



# 水土里 ネット CHIBA ちば

2015  
平成27年

No.306 / 春号



第20回美しい農村環境写真コンテスト 「萌える里」 撮影場所：君津市豊英地先 撮影者：勝間 憲一

## CONTENTS

春をつげる 香取神宮「御田植祭」	水土里ネット千葉からのお知らせ	11
水土里ネット千葉副会長常務理事就任挨拶	両総用水資料室を開設しました!	12
千葉県農林水産部長就任挨拶	まだ間に合う! 飼料用米で収入を確保しましょう!!	14
千葉県農林水産部耕地課長就任挨拶	土地改良事業に関し必要な登記情報及び地図情報の電子データによる提供について	15
2015春の叙勲/土地改良施設賠償責任保険のお知らせ	平成27年度 水土里ネット千葉 事務局の組織	16
第56回全国土地改良功労者表彰式開催	平成27年度 水土里ネット千葉 新規採用職員紹介	17
第58回通常総会開催	今年もGIS(水土里情報システム)講座を開催します	18
平成27年度 千葉県農業農村整備事業組織体制	第5回 両総用水の路ウォーク「大網白里」のご案内	20
平成27年度 農業農村整備事業予算		





# 春をつげる 香取神宮 「御田植祭」

香取神宮の祭事は、年間70近く行われます。  
その中でも「御田植祭」は、香取古文書には六百年以上前から  
行われていたことが記されており、志摩の伊雑宮(伊勢神宮別宮)の「磯部の御神田」、  
大阪の住吉大社の「御田植神事」と並び「日本三大御田植祭」と呼ばれています。



## 一日目 「耕田式」

御神前の前庭を水田に見立て、鎌・鍬・  
鋤や牛によって耕田風景を模した儀  
式、舞女による田舞や早乙女達による  
植初め儀式が行われます。



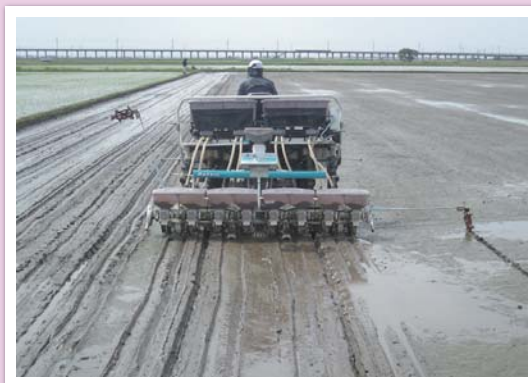
## 二日目 「田植式」

二日目は「田植式」で、神職を始め稚  
児・早乙女等が参道を進み御神田へ  
向かいます。早乙女達が田植え歌を  
唄いながら早苗を植える様は、昔から  
の稲作風景を今に伝えるものです。

資料提供:香取神宮

この神事が終わると香取地域では、本格的な田植えがはじまります。

### 【香取地域の田植え】



大区画水田での鉄コーティング種子による直播状況  
(香取市)



施肥・除草剤散布併用による省力化の田植え状況  
(東庄町)

## 就任のご挨拶

水土里ネット千葉  
(千葉県土地改良事業団体連合会)

副会長常務理事 鈴木 大作



本年3月の千葉県土地改良事業団体連合会の通常総会で副会長常務理事に選任いただきました鈴木でございます。昭和53年に千葉県庁入庁以来36年間土地改良行政に携わってきましたが、この間、人・農地・農業用施設・技術など農業生産活動に関わる資源の面や、干ばつ、集中豪雨といった異常気象の増加など、農業農村を取り巻く環境は大きく変化してきました。また川下である食卓を賑わす農産物は、輸入農産物の増加はあるものの国産農産物への回帰も見受けられるようになり、安全安心な国産農産物の安定的な生産が求められています。

3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、食料自給率とともに新たな指標として「食料自給力」が示されています。これは農地・農業水利施設の機能が持続的に発揮されることを前提とした生産潜在能力を示した表現ですが、千葉県が全国有数の農業県として発展してきた原動力の一つであるこれら施設が、あつて当たり前ではなく先人たちの苦勞の末に築き上げられた施設であることを再認識し、今後とも計画的に維持管理していくことで農業生産活動が安定して行われ、千葉県農業の発展につながると考えています。

また、農村の構造変化が進む中、地域をリードできる核となる組織が必要ですが、人・土地・施設など数々の情報を有する土地改良区はまさに地域をリードするその役目を担っていると考えています。地勢が異なる県内各地において、農地の集積・集約化や日本型直払制度など種々の制度を活用しその地域にあった方法で対応し地域の発展に積極的に関与することが必要です。

私は大きな変革の波が押し寄せる今こそ、会員の皆様と連携を密にして確実に問題解決に向け対処し、健全な土地改良区の経営が図られるよう努力したいと考えています。

# 農林水産部長 就任に当たって



千葉県農林水産部長 小倉 明

このたび、4月1日付けで農林水産部長に就任いたしました小倉でございます。

日頃から、皆様には本県農林水産業の発展のため、様々な場面で御尽力頂き、心より感謝申し上げます。

さて、国は本年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、農業・農村が経済社会の構造変化等に的確に対応し、その潜在力を最大限発揮しながら、将来にわたって、その役割を担っていけるよう、食料自給率の目標や農業の持続的発展の方針を示しました。

一方、県では「千葉県農林水産業振興計画」により、戦略的な産地強化と高収益型農林水産業への転換を図るため、農業産出額全国第2位の奪還を目標に、マーケット需要に対応した産地強化、6次産業化、担い手への農地集積、農業生産基盤整備など各種の取組を展開し、「農林水産王国・千葉」の復活を目指しているところです。

これらの取組に当たっては、特に農業・農村の維持・発展を図るため、地域の話合いにより経営の規模拡大や集落営農に取り組むなど、将来の農業ビジョンとなる「人・農地プラン」の作成と、プランを具体化するため、地域の担い手へ農地集積を推進する農地中間管理事業の活用が重要となっております。

この農地中間管理事業については、農地の借り手だけでなく農地の出し手に対しても制度の周知徹底を図るなど、昨年度から本県の農地中間管理機構に指定された千葉県園芸協会の公的な仲介機能を十分活用できるよう市町村など関係機関と連携し、より積極的な取組を実施してまいります。

また、昨年は米価下落により農家収入の大幅な減少等の影響があったことから、需給バランスに見合った米の生産と米価の安定は不可欠であり、本年度は「米の需給調整のために必要な飼料用米等の取組拡大」に農林水産部を挙げて取り組んでまいります。

この農地の集積や飼料用米等の取組拡大を図るためには、農業生産基盤整備の推進や地域農業を支える基幹的な農業水利施設の維持管理、計画的な更新及び長寿命化が大変重要であります。

農地や農業水利施設等の整備、維持管理など、本県農業の振興において重要な役割を担われている皆様におかれましては、今後とも、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に会員の皆様方の御健康と御発展を祈念申し上げまして就任の挨拶といたします。

## 耕地課長就任に当たって

千葉県農林水産部耕地課長 杉野 宏



本年4月1日付けの定期異動により、耕地課長に就任いたしました杉野でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業農村整備事業等の推進に当たりまして多大なる御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、県では「農林水産王国・千葉」の復活と「農山漁村の活性化」の実現を目指して、特に農業農村整備関係では「老朽化した農業水利施設の補修・更新整備の推進」、「農地の利用集積を促進するほ場整備の推進」、「災害に強い農業・農村の構築」、「農村コミュニティや農村環境の維持・保全」を柱に様々な施策・事業等に取り組んでいるところです。

これらの事業の推進に必要な平成27年度の国庫補助事業等の予算割当は、県要望に対して約6割となっており、事業の進捗に影響することを懸念しています。

このため、国に対して追加予算の要望をするとともに、事業の実施に当たりコスト縮減や効率的な執行に取り組んでまいりますので御理解と御協力をいただきたいと思ひます。

さて、現在の土地改良区を取り巻く課題について述べさせていただきます。

一点目は、農業水利施設の老朽化対策についてです。

会員の皆様には日頃から施設の適正な維持管理に努めていただいているところですが、施設の老朽化等により維持や補修にかかる費用は年々増大しています。

県では、施設の「機能診断」を実施し、適切な時期に補修・更新することで、施設の長寿命化を図るとともに、維持管理費用を長期的に平準化し、ライフサイクルコストを縮減することを目的とした「ストックマネジメント」に関する事業を推進しているところです。

この取組により土地改良区が5年後、10年後に何を必要があるのか、そのために今何をすべきかを明確にすることができ、また、土地改良区の賦課金等を含めた長期的な予算計画の指標にもなることから、積極的に取り組んでいただければと思ひます。

二点目は、土地改良区の安定的な運営についてです。

現在、農家数の減少や土地持ち非農家の増加などにより、賦課金の徴収が心配されている中で、土地改良区の運営の安定化が大きな課題となっています。

運営の安定化に当たっては、組合員の農業経営の基盤強化が重要で、将来にわたり継続可能な農業を続けるための地域農業ビジョンを持つことが大切なことから、地域農業に精通する皆様には、担い手はもちろんのこと行政を含めて話し合いを徹底的に行っていただき、地域の問題などについて共通の認識を持っていただきたいと思ひます。

そして施設の管理や整備といった従来からの役割に加え、地域農業の将来について考える中心的な役割を担っていただき、農業を取り巻く厳しい状況をチャンスと捉え、飼料用米の推進や担い手への農地の利用集積に資する農地中間管理制度や多面的機能支払制度などの活用や集落営農の組織化・法人化などに積極的に関与していただき、組合員の農業経営の安定化に寄与することを期待しているところです。

今後も農地や農村を守るため、各種事業を効率的に活用し、施設の長寿命化、ほ場の大区画化、災害に強い農業・農村等の構築を目指し、会員の皆様と連携して取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2015

## 春の叙勲

～鶴岡和幸氏(前副会長)が旭日単光章～



鶴岡 和幸 氏(82歳)

主要  
経歴

前 千葉県土地改良事業団体連合会副会長  
前 市原市市西土地改良区理事長  
前 千葉土地改良協会長(兼市原支部長)

本年4月29日に「2015春の叙勲」が発表され、永年にわたり様々な分野で活躍し功績を残された方々が受章の栄に浴されました。

土地改良関係では、前千葉県土地改良事業団体連合会副会長(前市原市市西土地改良区理事長)鶴岡和幸氏が旭日単光章を受章されました。

鶴岡氏におかれましては、多年にわたり土地改良事業の推進並びに地域農業の発展にご尽力され、私共関係者には感謝に耐えないところであります。氏のご苦勞に敬意を表しますと共に、会員共々心よりお祝い申し上げます。

## 土地改良施設賠償責任保険のお知らせ

土地改良施設賠償責任保険の保険期間が7月14日で満了となります。更新される場合は、申込期限に遅れないよう手続きをお願いします。

また、未加入の会員におかれましても加入されてはいかがでしょうか。(詳細は別途配布のパンフレットを参照)

### この保険で対象となる施設

土地改良法上にある、かんがい用水施設、農業用道路、農業集落排水処理施設(例)道路、用排水路、溜池、頭首工、機場水槽、サイフォン、汚水処理施設等

### 支払いただける保険金

被害者に支払う損害賠償金(治療費・慰謝料・修繕費等)  
裁判費用、弁護士費用、応急手当の費用等

### 補償期間

平成27年7月15日より1年間

### 申込期限

平成27年6月19日(金)

### 問合せ申込

千葉県土地改良事業団体連合会  
管理指導部 指導課  
TEL043(241)1728 FAX043(248)2574

# 第56回 全国土地改良功労者表彰式開催

水土里ネット千葉 総務部



▲祝辞を述べる林芳正農林水産大臣



▲野中広務全土連会長のあいさつ

去る3月25日東京都千代田区の砂防会館別館「シェンバハハ・サポー」において第56回全国土地改良功労者表彰式が開催されました。

この表彰は土地改良事業の推進や土地改良区の運営に著しい功績のある団体や個人に対し贈られるものです。

このたびは、農林水産大臣表彰優良土地改良区が全国で5地区、金章表彰32地区、銀章表彰57地区、銅章表彰30地区、個人表彰103名が受賞されました。

表彰式に先立ち、林芳正農林水産大臣が来賓を代表して挨拶され、その後総会のために遅れて入場された野中広務全国水土里ネット会長が挨拶し、表彰に移りました。

本県からは、次の団体3地区と5名の方々が長年の功績が認められ表彰の栄に浴されました。

## 県内の土地改良功労受賞者



### 銀章

長生郡一宮町東部土地改良区  
いすみ市古沢土地改良区  
武田堰土地改良区



利根土地改良区	理事長 鈴木 利男
東葛北部土地改良区	事務局長 染谷 正司
香取市東部・香取市黒部川左岸土地改良区	事務局長 鈴木 光江
松尾町豊岡土地改良区	事務局長 奥田 政美
小櫃堰土地改良区	参事 河野 健一

(敬称略:役職は表彰時)



▲野中全土連会長と本県受賞者の皆さん

# 第58回 通常総会開催

～平成27年度予算15億8千万円の決議等11議案を議決～

水土里ネット千葉 総務部

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)第58回通常総会が平成27年3月19日千葉県土地改良会館において、多数の会員並びに来賓を迎え盛大に開催されました。



▲林会長のあいさつ

はじめに林和雄会長が主催者を代表して挨拶し、その後、多年にわたり本県の土地改良事業の推進に貢献された功労者10名が県土連会長表彰を受け、その功績が讃えられました。

来賓には大田武志関東農政局整備部長、山本泰三千葉県農林水産部次長、並びに千葉県議会からは實川隆農林水産常任委員長ほか県農林水産部幹部職員を迎え、それぞれ祝辞を頂戴し前半のセレモニーを終了しました。

後半では、東海千種土地改良区の岡本岩雄理事長が議長に選任され議事に入り、予め提出された議案は第1号議案から第11号議案まですべて原案どおり承認可決されました。

## 土地改良功労受賞者の皆さん

千葉市都川上流土地改良区	理事長	穴倉 儀治
野田市南部土地改良区	(前)理事長 (故)	渡辺 勝利
千葉県根木名川土地改良区	理事長	秋山 行宏
香取郡東庄町桁沼土地改良区	理事	野口勘家由
千葉県大利根土地改良区	事務局長	大木 裕
山武郡中央土地改良区	理事	加藤 洋夫
長南町東部土地改良区	(前)理事長	大塚 宏光
夷隅郡大多喜町三又土地改良区	副理事長	磯野 博吉
千倉町川戸土地改良区	理事長	石井 吉 夫
小糸川沿岸土地改良区	理事長	白石 廣 (敬称略)



▲林会長から賞状を受ける功労者の皆さん



## ◇役員改選

今年は4年に一度の役員改選が行われ、総会において選ばれた10名の選考委員により17名の役員候補者が推薦され、次に掲載する方々が満場一致で次期役員に選任されました。また、総会終了後に互選会が開かれ、理事・監事の役職も決まりました。なお、任期は本年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

## ◇選任された役員名簿(任期:平成27年4月1日から平成31年3月31日まで)

職名	氏名	所属会員名・職名	備考
会長理事	林 和 雄	長生郡白子町長	再 任
副会長理事	山 田 一 夫	安房中央土地改良区理事長	//
副会長常務理事	鈴 木 大 作	学識経験者	新 任
理 事	伊 罫 幹 雄	市原市市原西部土地改良区理事長	//
//	阿 曾 亮 一	千葉県手賀沼土地改良区理事長	再 任
//	泉 水 源 衛	印旛沼土地改良区理事長	//
//	平 野 英 之	香取市黒部川左岸土地改良区理事長	//
//	飯 島 正 義	千葉県大利根土地改良区理事長	//
//	塚 瀬 一 夫	東金市十文字川土地改良区理事長	//
//	太 田 洋	いすみ市長	//
//	渡 邊 秀 夫	天羽土地改良区理事長	//
//	宇 井 成 一	香取市長	//
//	岩 田 利 雄	香取郡東庄町長	//
//	森 英 介	両総土地改良区理事長	//
代表監事	薄 井 厚	学識経験者	新 任
監 事	高 木 甚 一	佐原市石納野間谷原土地改良区理事長	//
//	刈 込 勝 利	鴨川市加茂川沿岸土地改良区理事長	//

# 千葉県 農業農村整備事業組織体制 (平成27年度)

## 農林水産部

部長	(事)	小倉 明
流通販売担当部長	(事)	飯田 浩子
水産局長	(技)	清水 正夫
次長	(事)	石野 利明
次長	(技)	中野 裕三郎
次長	(技)	井上 俊也

## 農地・農村振興課

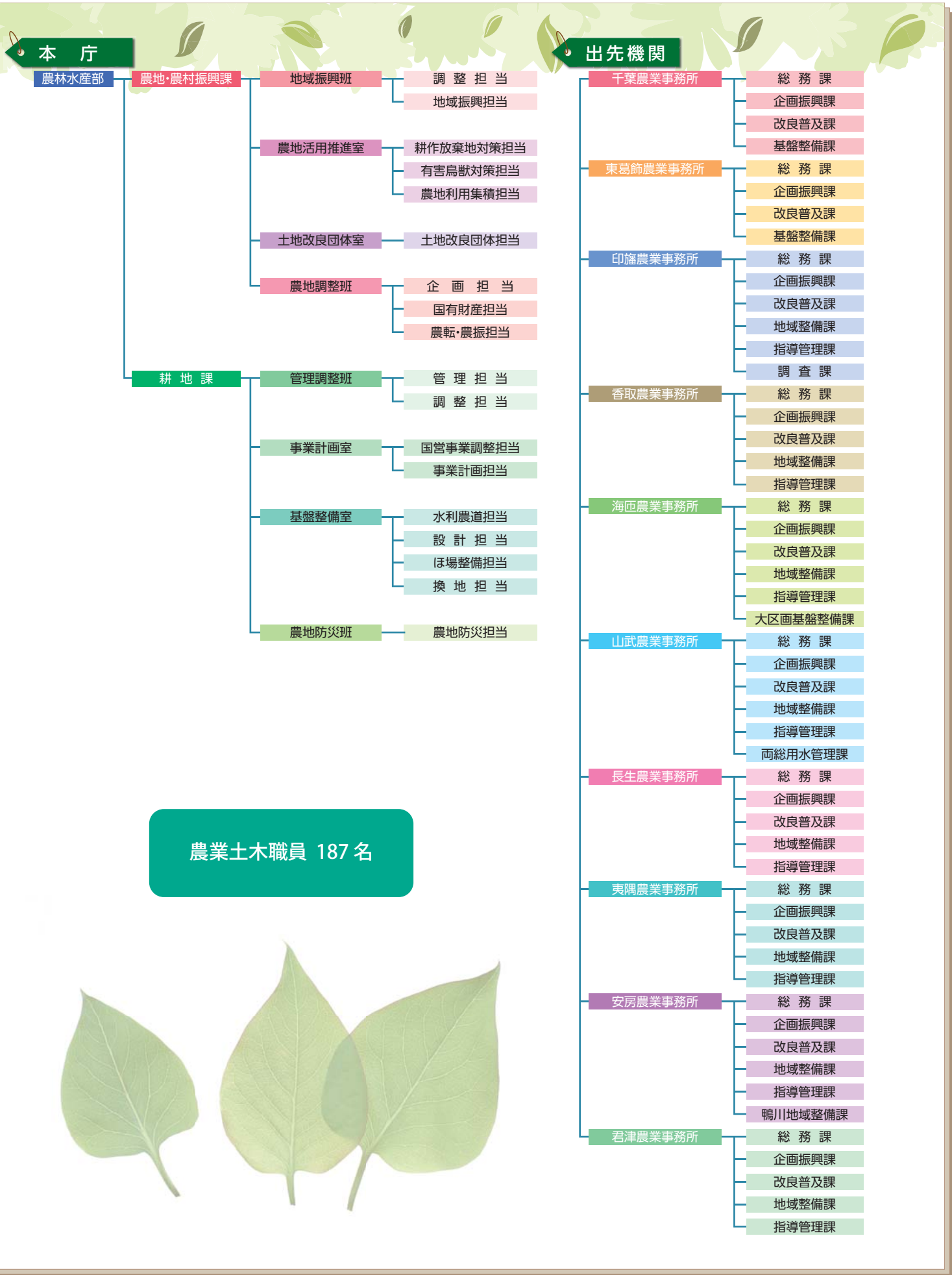
課長		富塚 浩一
副課長(事)		相澤 智之
副課長(技)		茂木 弘一
農地活用推進室	室長	岩見 泰洋
土地改良団体室	室長	池田 美明
農地調整室	副参事(兼)室長	鈴木 秀明

## 耕地課

課長		杉野 宏
副技監		小倉 千生
副課長(事)		飯田 一寿
副課長(技)		小野 勉
事業計画室	室長	杉森 浩
基盤整備室	副技監(兼)室長	池尻 勉

## 出先機関

千葉農業事務所	所長	阿部 成利	基盤整備課長	小島 光
東葛飾農業事務所	所長	田中 雅史	基盤整備課長	武田 和博
印旛農業事務所	所長	松田 晴夫	次長	坂本 哲志
香取農業事務所	所長	綱 康次郎	次長	柿木 泉一
海匝農業事務所	所長	小橋 純	次長	米島 隆裕
山武農業事務所	所長	奥倉 努	次長	亀岡 健三
長生農業事務所	所長	石田 和也	次長	三嶋 啓治
夷隅農業事務所	所長	井口 明浩	次長	片岡 正文
安房農業事務所	所長	吉岡 英樹	次長	鈴木 克弘
君津農業事務所	所長	澤川 隆	次長	高野 司



農業土木職員 187名



# 平成27年度 農業農村整備事業予算

千葉県農林水産部

平成27年度千葉県一般会計予算は、平成27年2月定例県議会において議決されました。  
農林水産部耕地課と農地・農村振興課が所管する主な事業の予算内訳はつぎのとおりです。

## 耕地課

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	
	事業費	事業費	地区数
<b>&lt;直轄事業負担金&gt;</b>			
国営事業(かんがい排水事業等)	4,268,042	11,626,329	-
<b>&lt;農業生産基盤整備事業&gt;</b>			
1 かんがい排水事業	2,361,900	2,364,613	45
①かんがい排水事業(一般、基幹ストックマネジメント)	2,123,100	2,035,700	21
内訳 1.かんがい排水事業(一般)	1,060,800	1,047,200	8
2.基幹水利施設ストックマネジメント事業	1,062,300	988,500	13
②農業水利施設保全合理化事業	114,800	177,113	18
③地域農業水利施設ストックマネジメント事業	115,000	142,800	5
④県単用排水改良事業	9,000	9,000	1
2 畑地帯総合整備事業(担い手支援型)	239,000	431,000	2
3 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業	20,000	42,000	2
4 経営体育成基盤整備事業	2,811,850	2,876,318	32
内訳 1.経営体育成基盤整備事業(経営体育成等のハード事業)	2,746,000	2,567,400	16
2.千葉県農山漁村地域活性化事業交付金(ソフト事業、県単)	44,400	49,318	5
3.高度化支援事業(ソフト事業)	21,450	259,600	11
小計	5,432,750	5,713,931	81
<b>&lt;農村整備事業&gt;</b>			
5 農道整備事業	500,000	326,000	2
小計	500,000	326,000	2
<b>&lt;農地等保全事業&gt;</b>			
6 ため池等整備事業	191,800	167,920	7
内訳 1.県営ため池等整備事業	191,800	167,920	7
2.ため池等緊急整備事業(県単独)	0	0	0
7 湛水防除事業	770,000	909,500	7
8 地すべり対策事業(防止工事、県単独、災害関連緊急)	583,000	392,000	19
9 特定農業用管路等特別対策事業	350,000	307,180	2
10 災害復旧事業	320,000	320,000	-
11 復興交付金事業	20,800	0	0
12 震災対策農業水利施設整備事業	113,000	86,000	13
13 農業用河川耕作物等緊急対策事業	0	159,600	2
小計	2,348,600	2,342,200	50
<b>農業農村整備事業費 計</b>	<b>8,281,350</b>	<b>8,382,131</b>	<b>133</b>
<b>&lt;調査・管理等&gt;</b>			
14 土地改良基礎調査	40,000	40,000	21
15 営農改善対策調査	1,491	1,491	7
16 経営体育成促進換地等調整事業	1,600	0	0
17 土地改良施設管理事業	1,153,261	1,159,965	11
18 基幹水利施設管理事業	961,635	1,024,228	3
19 土地改良施設維持管理適正化事業	700,000	700,000	37
20 国営造成施設県管理費補助事業	36,200	36,728	1
21 国営造成施設管理体制整備促進事業	66,858	58,986	2
22 土地改良管理事業(農業用水水質汚濁調査)	4,365	4,415	5
23 土地改良換地関係費	334,100	501,666	15
24 水土総合強化推進事業	10,800	10,800	-
調査費・管理費等 計	3,310,310	3,538,279	102
<b>合 計</b>	<b>15,859,702</b>	<b>23,546,739</b>	<b>235</b>

\*県当初予算、事業費ベース

農地・農村振興課

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	
	事業費	事業費	地区数
<農業生産基盤整備事業>			
1 基盤整備促進事業	52,000	0	0
小計	52,000	0	0
<農村整備事業>			
2 農業集落排水事業	396,000	367,700	3
内訳 1.ハード事業	360,000	352,000	1
2.ソフト事業	36,000	15,700	2
3 中山間地域総合整備事業	180,000	152,000	1
4 農地環境整備事業	242,000	350,000	3
小計	818,000	869,700	7
農業農村整備事業費計	870,000	869,700	7
<調査・管理等>			
5 多面的機能支払交付金(農地・水保全管理支払交付金)	1,363,900	1,935,400	
内訳 1.農地維持支払(共同活動支援)	652,000	855,000	未定
2.資源向上支払(向上活動支援)	711,900	1,080,400	未定
調査費・管理費等計	1,363,900	1,935,400	未定
合計	2,233,900	2,805,100	7

水土里ネット千葉からのお知らせ

(当面の行事予定)

- 6月10日(水) 11:00~ 利根川水系農業水利協議会千葉県支部理事会  
13:00~ 利根川水系農業水利協議会千葉県支部総会(千葉県土地改良会館)

---

- 6月24日(水) 13:30~ 平成27年度「土地改良区運営ブロック別研修会」南ブロック  
(君津合同庁舎)

---

- 6月29日(月) 13:30~ 平成27年度 農業農村整備の集い (シェーンバッハ・サポー)

---

- 7月17日(金) 13:30~ 第56回土地改良団体職員研修会 (都道府県会館)

---

- 7月中旬 9:30~ 平成28年度土地改良施設維持管理適正化事業  
~8月上旬 新規加入地区ヒアリング (千葉県土地改良会館)

---

- 8月4日(水) 13:30~ 平成27年度「土地改良区運営ブロック別研修会」北ブロック  
(印旛合同庁舎)

# 両総用水資料室を開設しました!

水土里ネット両総

両総土地改良区では、昨年、国営事業の完工を契機に農林水産省・千葉県・NPO法人「ちば水土里支援パートナー」と協力し、両総用水第2揚水機場に資料室を設置しました。

この資料室では、小学生・地元の農家・事業関係者・教育関係者等に九十九里平野(上総)利根川下流(下総)の地形がもたらした農業の長い苦難の歴史、およびそれを克服した両総地域の事業の経緯等を写真やパネル等により展示し、事業の目的や事業が地域に果たした役割について、4部構成により物語風に紹介しています。

また、屋外にも両総事業について解説した看板や、旧揚水機場で使用された揚水ポンプ、パイプ(実物)が展示されています。



▲旧第一揚水機場ポンプ



▲旧第三揚水機場ポンプ

◀旧第二揚水機場ポンプ



▲両総用水第2揚水機場

## 展示内容

1F~2F **〈第1部〉** 六千年におよぶ歴史的宿命(パネル18枚)  
写真パネル(10枚)

2F **〈第2部〉** 六千年の矛盾に挑む(2枚) **〈第3部〉** 両総用水の完成と千葉の変貌(2枚)

**〈第4部〉** 次世代社会の礎(2枚) 「両総用水歴史年表」(1枚)

航空写真(昭和22年、平成25年に撮影された事業範囲の航空写真 縮尺:25,000分の1)

ジオラマ：千葉県立茂原樟陽高等学校農業土木部へ製作を依頼し、製作期間1年5カ月を要して完成しました。

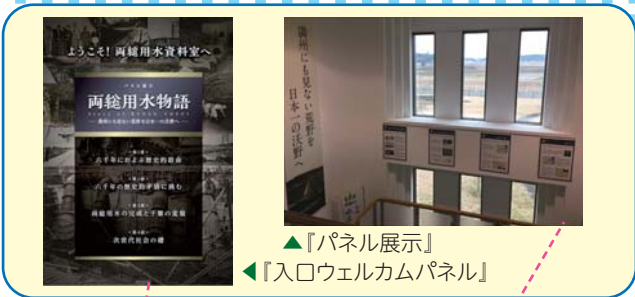


## ご利用案内

●所在地 〒289-1736

千葉県山武郡横芝光町寺方515-1 両総用水第2揚水機場内

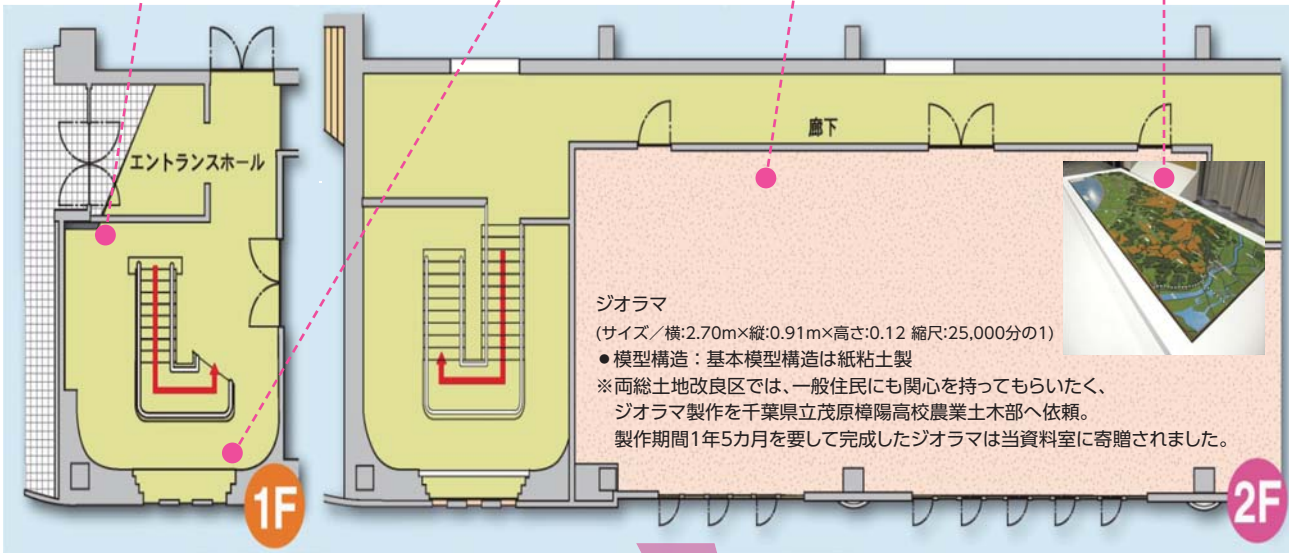
●アクセス 銚子連絡道路「横芝光IC」から車で約10分  
総武本線「横芝駅」から車で約10分



▲「パネル展示」  
▲「入口ウェルカムパネル」



▲「航空写真パネル」



●お問合せ 千葉県山武農業事務所 両総用水管理課

<http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-sanbu/sanbu/ryousouyousui>

※ホームページよりお問い合わせください。 ☎0475-52-4186

両総土地改良区 ryoso@ryoso-lid.or.jp ☎0475-53-3145

※資料室見学の際は、事前にご連絡ください。(土日祝日は原則として見学できませんので、ご了承ください。)

まだ間に合う!

# 飼料用米で 収入を確保しましょう!!

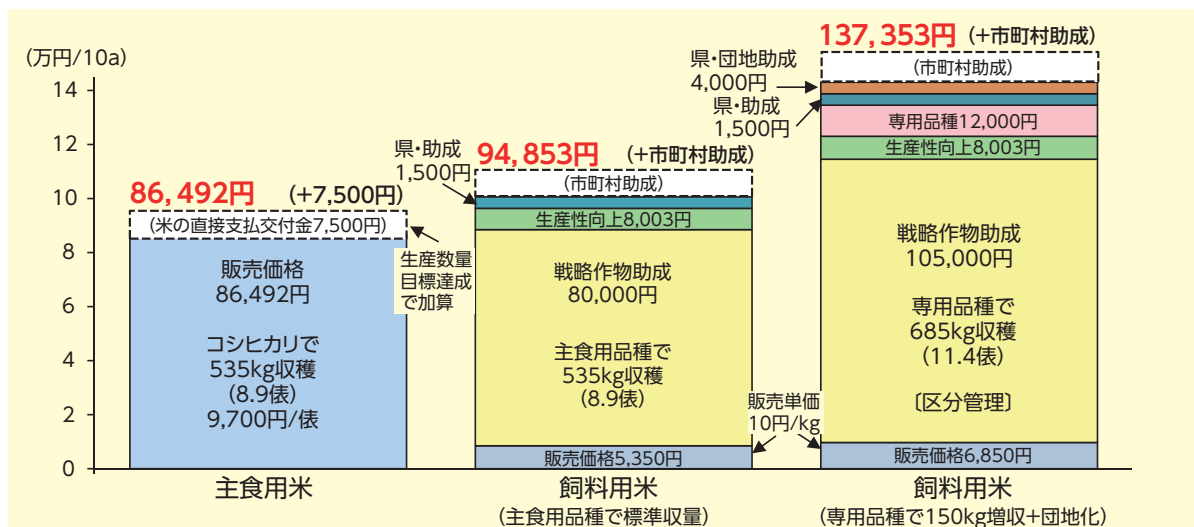
- 米の消費量は、年々減少しています。
  - ▶ (年間1人あたり約57kg、ピークの半分)
- 一方、米の在庫量は確実に増えています。
  - ▶ (H27.6月末は前年同期の10万トンの増の230万トン)
- 千葉県は、主食用米の過剰作付は全国ワースト1。
  - ▶ (11,500ha、全国の約4割)

## 飼料用米のメリットは?

- (1) 水はけの悪い湿田でも、作れます。
- (2) 既存の機械や施設を、そのまま使えます。
- (3) 国や県の支援策が受けられます。

## 飼料用米に取り組むとどれくらいの収入になる?

### 平成26年産における収入額試算(10a当たり)



## この試算からわかることは

営農計画書の「主食用米」の一部を「飼料用米」に変更し、生産数量目標を達成することで…  
 国・県の助成金の交付対象となり、10a当たり約9万5千円の収入となります。  
 (さらに生産数量目標に従って生産すると、主食用米で約8万6千円+7,500円となります。)

今からでも間に合います。

土地改良区におかれては、受益農家の皆様への推進を是非お願いします。

問い合わせ先

農家のお住まいの市町村農政担当課または  
 県生産振興課(電話043-223-2980)まで。



# 土地改良事業に関し必要な登記情報及び 地図情報の電子データによる提供について

水土里ネット千葉 換地部

土地改良事業に関し必要がある場合、土地改良法(昭和24年法律第195号)第118条第6項の規定に基づき、当該事業に関係のある土地を管轄する登記所に対し、無償で必要な簿書である登記情報及び地図情報等の閲覧若しくは謄写、又はその謄本若しくは登記事項証明書の交付を求めることができることとされています。

今般、法務省の協力により、従来、書面による提供を受けていた登記情報及び地図情報については、電子データによる提供を受けることができることとなり、その手続きについて下記のとおり実施することとされましたので、御承知の上、その適正かつ円滑な実施につき特段の御配慮をお願いします。

## 記

### 1. 提供される登記情報及び地図情報

- (1) 提供される登記情報の電子データは、CSVファイルによる。
- (2) 提供される地図情報の電子データは、地図XML形式による。

### 2. 登記所への依頼方法

#### (1) 依頼書の提出

電子データ提供依頼書に、必要な事項を記入の上、登記情報及び地図情報を格納するための電磁的記録媒体(USBメモリ(規格有り))と併せて当該調査区域を管轄する登記所へ提出する。

#### (2) パスワードの申出

提供される電子データには登記官において、パスワードを設定する必要があるため、依頼書の提出に併せてパスワード(英数字混在で、不規則かつ12桁以上の文字列による。)を適宜の書面により申し出る。

#### (3) 依頼書作成に際しての留意事項

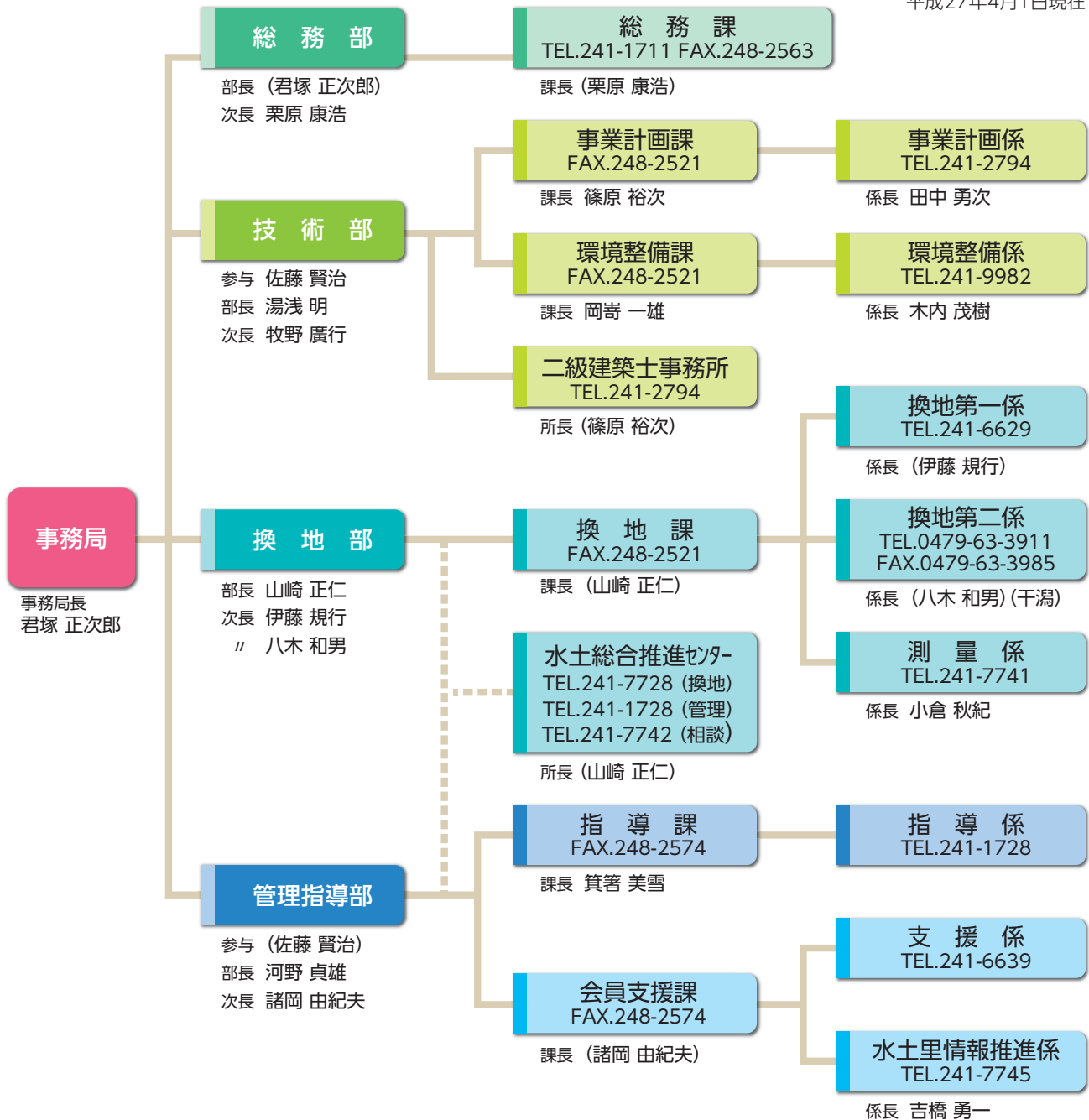
依頼書の(依頼する物件の表示)欄には、調査対象となる土地の所在及び地番を記載する。ただし、具体的な地番を示すことなく、地番区域のみを記載し、地番区域単位で依頼することも可能とする。

問い合わせ先

水土里ネット千葉・換地部(電話043-241-6629)

# 平成27年度 水土里ネット千葉 事務局の組織

[市外局番 043]  
平成27年4月1日現在



職員 47名

## 平成27年度 水土里ネット千葉 新規採用職員紹介

### 水土里ネット千葉 新規採用職員を紹介します。

平成27年4月1日付けで新規職員として管理指導部・指導課に配属となりました阿部優香と申します。桜が咲けばお花見やチューリップ祭りにはなやぎ、金木犀が香れば秋祭りにぎわう、佐倉市の並木町で生まれ育ちました。大切な人のたくさん暮らす千葉県をさらに永く健やかな里としていけるよう、微力ながら貢献したいと考えています。

私は大学で近代文学を専攻し、課外活動としてお箏の演奏に挑戦しておりました。そのため業務では恥ずかしながら初めて見聞きする言葉ばかりですが、社会人としてまた一から挑戦を重ねていきたいと意気込んでおります。

先輩方に温かいご指導を頂くなかで、職員として活動できることを心から光栄に思う毎日です。若輩者ではありますが、少しでもはやく一人前になれるよう貪欲に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



管理指導部  
指導課

阿部 優香

平成27年4月1日付けで新規職員として総務部・総務課に配属となりました伊藤有希です。

私は千葉県の市原市で生まれ、20年間一度もその場を離れることなく育ちました。

千葉は、海と川とつながる緑の丘陵に恵まれた、移住したい県のランキングでも上位に上がってくる素晴らしい県です。そんな千葉県に生まれたことを誇りに思うのと同時に、私は千葉県・千葉の人々が大好きです。

これからは、20年間私を育ててくれた暖かで豊かな千葉の土地に感謝しつつ、日々お仕事をしていきたいと考えております。もっとよりよい地域になり、そこで暮らす人が笑顔になれるような、みらいの千葉県を目指して頑張っていきます。

まだ慣れないことばかりでたくさん迷惑等おかけしてしまいますが、地道に少しずつこつこつ経験を積んで成長していきたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



総務部  
総務課

伊藤 有希

平成27年4月1日付けで新規職員として管理指導部・会員支援課に配属されました今井美佑です。

出身は千葉県茂原市です。近くに祖父母が住んでおり、農業を営んでおります。主にお米やネギを作っており、本納ネギという名前を皆さんもどこかで知っているかもしれません。

毎年種まきや収穫を手伝いに行き、春夏秋冬を農業と共に感じてきました。

そんな私がこれからの千葉県の農業の発展や向上に携わって行けることは身が引き締まる思いです。一日も早く仕事を覚え連合会の一員として認められるよう日々精進していきたいと思っております。

そして、社会人としての第一歩をここで迎えられることを嬉しく思っております。

まだまだ未熟な部分が多いですが、千葉の農業関係者の皆様や連合会の方々のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。



管理指導部  
会員支援課

今井 美佑

# 今年もGIS(水土里情報システム)講座を開催します

千葉県水土里情報利活用促進協議会  
(水土里ネット千葉)

本協議会では平成24年度から水土里情報システムの本運用を開始し、現在までに39団体がシステム利用を行っております。

これまで、システムの操作説明等を実施して利用推進を行ってまいりましたが、昨年度よりGIS(水土里情報システム)講座を開催し、利用者に合った操作説明を実施しています。

また、1回の講座は2団体程度で、実施期間は7月から2月の毎週水曜日9時30分から15時を予定しています(水曜日が祭日の場合は行いません)。

昨年度のGIS(水土里情報システム)講座は、7団体の参加があり、基本的に午前はシステムの構成や各種機能の基本操作説明を行い、午後には良く利用される複数条件での検索方法や凡例とタイトルを取り込んだ印刷方法など地図情報ならではの機能を使っての操作実習を行い、参加者は、職場での利用を考え熱心に説明を聞き、何度も繰り返し操作する場面も多く見受けられました。



今後システム利用を検討している団体も含め、多数のご参加をお待ちしております。なお申し込みにあたっては、当会のホームページ(<http://www.chibadoren.or.jp/>)の「水土里情報システムGIS講座申し込み」より、申し込み用紙をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、参加希望日の二週間前までにFAXで申し込みをお願いいたします。なお、希望団体が多い場合は事務局で調整させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

最後に水土里情報システムのご紹介をさせていただきます。

## 水土里情報システム

水土里情報とは

水土里情報は、平成18年度から平成22年度までに農林水産省の「水土里情報利活用促進事業」によって整備された、地図情報(地籍図、地形図、航空写真など)および、地図に結びつけられた関連情報(農地地番、地目、図簿など)からなる電子情報です。

水土里情報を活用する専用ツールとして水土里情報システムを開発し、本システムを活用することによって農地情報の迅速な検索や効率的な情報共有が可能となり、従来業務の省力化に役立つことが期待できます。

水土里情報システム 提供サービスの概要

水土里情報の活用は、水土里情報利活用促進協議会の会員に対して、運用システム及びデータを提供します。

水土里情報利活用促進協議会

水土里情報利活用促進協議会  
 ・水土里情報の利活用促進、検討  
 ・運用管理に資する調査、検証等の制及及び実施  
 ・利用者の募集、維持管理

農地情報(地籍図、地形図、航空写真)の提供  
 ・編集サービス、高度運用サービス  
 ・基図閲覧サービス

インターネット  
 ・データセンター  
 ・サーバ

システム管理者  
 ・検索サービス  
 ・編集サービス  
 ・高度運用サービス  
 ・基図閲覧サービス

利用開始時期

運用システムは、利用用途に応じた下記3種のシステムを使ったサービスを構築しています。

- ・編集サービス  
 簡易なGISエンジンを使用し、地図データの重ね合わせや属性情報表示といった参照機能、属性検索等の検索機能、情報の修正・追加や色分け等の編集機能などの検索機能を活用し、地図情報の様々な運用が可能です。またサーバに配信するデータを、背景図として差し、情報の効率的な共有化を実現します。
- ・高度運用サービス  
 高性能なGISエンジンを使用し、編集サービス以上の多様な機能による運用が可能です。
- ・基図閲覧サービス  
 インターネットブラウザを使用して、利用機関の基図を手軽に利用できるサービスです。利用者登録を行い、インターネットに接続することで利用が可能です。

提供する水土里情報

本システムで提供する地図情報は、下記のようなデータです。この中の農地情報及び背景図は、各利用機関の管轄エリア内データが対象となります。

農地情報：農地番(地籍図)、地目 背景図：地形図、デジタルオルソ(航空写真)  
 施設情報：基幹水利施設、ため池 事業情報：事業登録エリア、改良区受益エリア

また、編集サービスまたは高度運用サービスのシステムを利用することにより、各機関が有する個別情報の運用も可能となります。

## 提供システム概要

### I. 編集システム、高度運用システム

(1) 主要機能紹介

- ・属性検索機能  
 所在地検索をはじめ属性情報検索キーに地図(地図データ)を検索します。検索条件は複数指定が可能です。
- ・編集機能  
 既存データの修正や、任意の属性情報項目を追加したり、数値データの逆算などが可能です。
- ・色分け機能  
 属性情報に応じた色分け地図を作成します。
- ・関連情報連携(ファインディング機能)  
 各地物(農地、施設等)にデータ化した図面や文書をリンクさせ、関係書類を体系的に整理できます。
- ・外部データ結合  
 既に整備された各種データを一括取り込み、結合情報は他の機能(検索、色分け等)でも利用できます。
- ・エクスポート機能  
 検索結果をエクセルにエクスポートが可能です。「特定所有の農地」など、検索条件に該当した地物の数値、面積などをエクセル上で手早く集計できます。

(2) 利活用の構築

- ・施設管理GIS  
 所管施設の現地調査結果の付与、写真や図面等の情報をアップロードし、施設情報を効率的に集約できます。
- ・農地管理  
 農地上に土地台帳等の情報を付与し、所有者ごとの色分け地図の作成や、特定所有の農地を検索して出力結果を集計するなど、地図情報を活用した運用が可能です。

高度運用システムでは...

上記のほか、空層検索、外部データ入力、自らで台帳データ結合等の機能が使用できます。

### II. 基図閲覧システム

(1) 主要機能紹介

- ・地図的変形  
 地図の拡大縮小、各種の経緯地図から県全体の広域地図までズームに範囲が切り替わります。
- ・農地情報表示  
 詳細地図は農地番、地形図、航空写真を表示します。農地一筆ごとに属性情報が参照できます。
- ・所在地検索  
 所在地情報(字、地名など)を精りに、該当する農地を検索表示します。

(2) 利活用の構築

- ・現地確認の印刷  
 現地訪問する際に目的地図周辺の地図を印刷し、確認用として、現地案内などに利用します。

お問い合わせ

システムに関するお問い合わせ お申し込みは、下記連絡先までお問い合わせください。

千葉県土地改良事業団体連合会 会員支援センター 水土里情報推進係  
 電話:043-241-7745 FAX:043-248-2574  
 ※平成23年4月よりシステムの試験運用を実施いたします。お問い合わせをお待ちしております。

上記パンフレットは水土里情報システムのサービスの内容を示したものです。編集システム、高度運用システム、基図閲覧システムと水土里情報システムには3つのサービスがあります。

編集システムとは、簡易なGISエンジンを使用し、地図データの重ね合わせや属性情報表示といった参照機能、属性検索等の検索機能、情報の修正・追加や色分け等の編集機能などの各機能を活用し、地図情報の様々な運用が可能です。またサーバが配信するデータを、背景図として参照し、情報の効率的な共有化を実現します。

高度運用システムとは、高性能なGISエンジンを使用し、編集サービス以上の多様な機能による運用が可能です。

基図閲覧システムとは、インターネットブラウザを使用して、利用機関の基図を手軽に利用できるサービスです。利用者登録を行い、インターネットに接続することで利用が可能です。

協議会としましては、水土里情報システム利用推進及び操作説明会等の充実を図っていきたいと考えておりますので、会員の皆様にはシステムの利用推進について、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

水土里ネット千葉・管理指導部 会員支援課(電話043-241-7745)

第5回

# 両総用水の路ウォーク

## 《大網白里》のご案内

両総用水を学ぼう!!

水土里ネット両総

両総用水の路を巡り、先人達の想いや歴史を感じ、国営事業によって新しく生まれ変わった両総用水を学んでみませんか。

去年は横芝光町で開催しましたが、今年は大網白里市の両総用水施設並びに独立行政法人水資源機構の施設に触れていただきたく、開催場所を変更いたしました。

実施日

平成27年6月6日(土) 雨天決行(但し、荒天時は中止)  
受付時間9:00~9:30(ゴール予定時間15:00頃)  
※天候により、コースが変更となる場合があります。

歩行内容

約12km 団体歩行



### 募集内容・申込み方法

参加費

300円 千葉県ウォーキング協会会員  
400円 一般(小学生以下無料)  
※当日受付します。

持ち物

昼食、飲み物、健康保険証、雨具、帽子、タオル、レジャーシートなど

参加方法

当日、大網駅東側の遊歩道に9:30までに集合して下さい。  
(電車:JR外房線 大網駅より徒歩3分)  
大網駅から受付会場まで誘導員を配置します。  
※事前申込みは、必要ありません。

問合せ先

①NPO法人千葉県ウォーキング協会(TEL 043-255-0141)  
②両総土地改良区 調査管理課(TEL 0475-52-3145)

その他

昼食会場にて汁物(数量限定)のサービスがあります。  
また、ゴール後には地域のおいしい農産物のお土産もあります。

注意事項

スタート・ゴール地点周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい。  
また、参加者は事前に健康診断等を受けて、万全の体調のもとに、参加して下さい。  
万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。



第5回 両総用水の路ウォーク《大網白里》  
～約12km歩行コース～

ウォーキングマナー5ヶ条

1. やあ!お早う 明るい挨拶 さわやかに
2. 番号で あわてずあせらず 待つ余裕
3. ひろがるな 参加者だけの 道じゃない
4. 自分のゴミ 自分の責任 もち帰り
5. 歩かせて いただく土地に 感謝して

凡 例

- コース経路
- スタート
- トイレ
- 昼食会場
- 見所
- ゴール

開催日：平成27年6月6日(土)

主催：NPO法人千葉県ウォーキング協会

共催：両総土地改良区・両総用水事業推進協議会

後援：千葉県山武農業事務所

独立行政法人水資源機構千葉用水総台管理所

大網白里市、山武農業振興普及協議会

会場：大網駅東側遊歩道

受付：9時00分～9時30分



あなたが見つけた美しい農村や農村環境、農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。



第20回千葉県土連会長賞



第20回千葉県農村振興技術連盟賞



第20回ちば水土里支援パートナー賞



第20回千葉県知事賞



第20回千葉県農地・水保全管理協議会賞



第20回記念審査員特別賞

# 美しい農村環境

Beautiful farm village environment

## 第21回 写真コンテスト

**募集中!**

誰もが住んでみたい  
美しい農村環境

テーマ

### 各賞

- 千葉県知事賞 ..... 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土連会長賞 ..... 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 3点(賞状・副賞) ■金賞 1点(賞状・副賞)
- 銀賞 2点(賞状・副賞) ■銅賞 3点(賞状・副賞)
- 佳作 数点(賞状・副賞) ■参加賞 応募者全員に粗品進呈

### 応募締切

平成27年6月30日(当日消印有効)  
 [応募先] 〒261-0002 千葉市美浜区新港249-5  
 水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
 管理指導部 TEL 043-241-1728(直通)

### 注意事項

- ・複数の作品を応募する際には、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように十分注意して封筒等に入れ、送付して下さい。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封して下さい。(同封がないときには着払いで返却します。)
- ・応募作品の取扱いには十分注意いたしますが、汚れ、破損等、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承下さい。
- ・応募票に記入していただいた情報は、個人情報保護方針に基づき適正に取り扱いたします。

### 応募要領

- 応募資格 千葉県在住または在勤の方
- 応募規定 千葉県内で撮影したもの
- 応募作品について
  - ・カラープリントの単写真に限りです。・応募は未発表のもので1人3作品までとします。
  - ・写真サイズは四切り(ワイド可)・A4とします。
  - ・合成写真や過度の画像補正を行った実像に反する写真は応募できません。
  - ・人物が被写体の場合は、応募者の責任により肖像権に触れないようにして下さい。
  - ・応募の際は応募票に記入し、応募作品の裏に貼り付けて下さい。(応募票はコピーでも可)
- 入賞作品について
  - ・入賞作品は1人1点までとします。(佳作はこれに限りません)
  - ・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、展示会や広報などのためのポスター・チラシ・ホームページ等での使用権は主催者に帰属します。
  - ・入賞作品は原版を後日提出してもらいます。(デジタルカメラの場合はオリジナルデータをCD-R等にコピーしたもの)

水土里ネットちば 306号 (平成27年5月発行)



### 発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)  
 〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5  
 TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

### 印刷

株式会社ニッセイアド  
 〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3  
 TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753